

第四章:被害の状況と被害拡大の要因

国会事故調第四章では、原発事故後の政府の決断、方針などが住民側からどのようにみえたのか、受け止められたのか、適切な避難、避難生活にどれほど資つすることができたのかについて検証している。

(1) 避難状況

原発事故により15万人が避難。市町村、原発からの距離によって住民の避難の仕方が別れている。病院や介護施設では、避難途中で死亡者が発生した。

(2) 放射線の健康影響

放射線の影響は男性より女性、大人よりも子どもの方が感受性が高い。低線量の被ばくの影響については専門家の間でも意見が分かれている。

(3) 安定ヨウ素剤の配布

安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素を吸い込む24時間前から直前までに飲まなければ効果が薄くなる。福島原発事故では、ヨウ素剤の配布・服用について国や福島県の指示はなかったため、市町村の中には独自の判断で住民にヨウ素剤を配布や服用を指示した自治体があった。

(4) 食品の検査

福島原発事故により、ほうれん草や牛乳、コウナゴなどから放射性物質が検出された。食品の放射線検査は3.11以前に想定されておらず、出荷規制は後手に回った。

(5) 継続的な健康管理調査

現在、福島県では県民健康管理調査を行っており、今後もホールボディカウンタの計測を含めたモニタリングが必要である。